

自立支援型介護の PDCA を意識した類型化に向けたヒアリング調査

## 研究へのご協力をお願い

わが国の介護保険法の目的として、要介護者が「尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むこと」が掲げられています。また、少子高齢化の進展により、2000 年の公的介護保険制度施行以来、介護費の増加が続いており、介護業界では慢性的な人材不足が懸念されています。2040 年に向けて、介護保険法の理念を踏まえ、また介護に関わる社会的課題に対処するためにも、要介護者の自立支援に資する介護（以下、「自立支援型介護」という）が重要となります。

多職種と連携したどのような介護の方法が、利用者の自立支援を促すのかという知見を示すことができれば、さまざまな介護事業所で自立支援に対する介護の質を向上させていくのに役立つと考えます。

### 【研究課題名】

「自立支援型介護の PDCA を意識した類型化に向けたヒアリング調査」

この研究は、東京医科歯科大学医学部倫理審査委員会の承認及び機関の長の許可を得ています（承認番号：東京医科歯科大学 M2021-180 番）。

### 【研究の目的】

この研究では、現状の自立支援型介護の取組について、好事例の複数の介護事業所へのヒアリング・調査を基に、多職種が連携した利用者の情報収集および情報共有の方法、介護の計画立案、実践、評価、改善について明らかにします。

### 【研究の概要】

#### 1.研究期間

医学部倫理審査委員会の承認後から、2026 年 3 月 31 日まで

#### 2.本研究で収集するデータ

利用者様の状態像や要介護度、疾患などを限定することなく、実際に自立支援への援助を行った事例についてスタッフの方へお伺いします。

聞き取りの内容は、自立支援に向けた介護として、食生活の維持、排せつ活動の維持、身体活動の維持、睡眠の確保、認知機能低下による生活障害の最小化、尊厳の追求、苦痛の最小化、家族のウェルビーイングの追求に対する取り組みについて、情報収集、アセスメント、計画立案、実施、評価と、その効果と医療・介護・看護の多職種連携についてです。

また、施設の特徴やインタビューで想起してもらった利用者様の年齢や性別、病名をお聞かせいただく予定です。その際、必要な情報を 2017 年 10 月 1 日～2026 年 3 月 25 日までの介護記録から、スタッフの方を通して抽出しますが、すべての

情報は個人が特定できない形で収集いたします。

本研究では全体で 12 名の施設職員の方へ、お一人一事例ずつ、計 12 名の利用者様についてヒアリングと情報収集を行います。なお、本研究は共同研究機関である医療創生大学の共同研究者とともに分析を行います。そのため、インタビュー結果および利用者の情報は情報漏洩防止の徹底を図ったうえで共有してまいります。

#### 【個人情報の取り扱い】

氏名や住所、連絡先などの個人情報は収集しません。得られたデータは個人が特定されないようにデータ化し、福井小紀子教授を管理責任者として、東京医科歯科大学大学院在宅ケア看護学研究室の、鍵のかかる保管場所で厳重に保管します。

本研究は、研究倫理指針を守って実施されます。スタッフの方へのインタビューおよび介護に関するデータをスタッフの方を通して介護記録から得て分析する研究です。この研究によって利用者様に何らかの利益や不利益が生じることはありません。研究結果の発表時に個人情報が開示されることはありません。

#### 【研究の公表について】

今回の研究結果は、国内または国外の医学・看護雑誌上や学会で公表されます。

#### 【利益相反について】

本研究は、令和 3 年度厚生労働行政推進調査事業長寿科学研究事業自立支援型介護等の類型化及びエビデンスの体系的な整理に関する研究の研究費を用いて行われます。また、研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。本研究は、本学利益相反マネジメント委員会に対して研究者の利益相反状況に関する申告を行い、同委員会による確認を受けています。

※利益相反とは…

研究者が企業など、自分の所属する機関以外から研究資金等を提供してもらうことによって、研究結果が特定の企業にとって都合のよいものになっているのではないか・研究結果の公表が公正に行われなかったのではないかなどの疑問が第三者から見て生じかねない状態のことを指します。

利用者様には研究趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。研究への参加を希望されない場合や質問がございましたら、下記あるいは施設長・施設スタッフへご連絡ください。研究への参加は対象となる利用者様の自由意思によるものですので、参加を希望しないことによる不利益は一切ありません。また、不参加のご連絡をいただいた場合で既に収集したデータがある場合、復元不可能な状態で破棄します。

東京医科歯科大学大学院 保健衛生学研究科 在宅ケア看護学分野  
〒113-8519 東京都文京区湯島 1-5-45  
03-5803-5355 (福井)  
(対応可能時間帯：平日 9:00～17:00)  
担当者名：石川孝子 (プロジェクト准教授)

研究責任者：福井小紀子  
(東京医科歯科大学大学院 保健衛生学研究科 在宅ケア看護学分野 教授)  
(共同研究機関・研究責任者：医療創生大学国際看護学部・講師 岩原由香)  
苦情窓口：東京医科歯科大学医学部総務係  
03-5803-5096 (対応可能時間帯：平日 9:00～17:00)